

研究班・調査概要

【研究班】

無歯科医地区などを含む過疎地域における『訪問歯科診療』の安定供給に関する調査

【研究目的】

- ・ 歯科医療機関における、過疎地域への訪問歯科診療に対応する負担とその要因を、明らかにする。
- ・ 過疎地域においても、訪問歯科診療を安定して供給するための方策を、検討して提案する。

【研究代表者】

中久木 康一 東京医科歯科大学 大学院 医歯学総合研究科 救急災害医学分野
非常勤講師

澄川 裕之 島根県歯科医師会 医療管理部

【共同研究者】

内田 朋良 (一社)島根県歯科医師会 会長

末森 一彦 (一社)島根県歯科医師会 医療管理部 委員長

安藤 雄一 国立保健医療科学院・生涯健康研究部 主任研究官

平田 創一郎 東京歯科大学社会歯科学講座 教授

戸原 玄 東京医科歯科大学 大学院 医歯学総合研究科 摂食嚥下リハビリテーション学分野 教授

小原 由紀 東京都健康長寿医療センター研究所自立促進と精神保健研究チーム
自立促進と精神保健研究チーム(口腔保健と栄養) 専門副部長

【倫理審査】

承認番号: 日歯医療管理-202001 号

【助成】

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

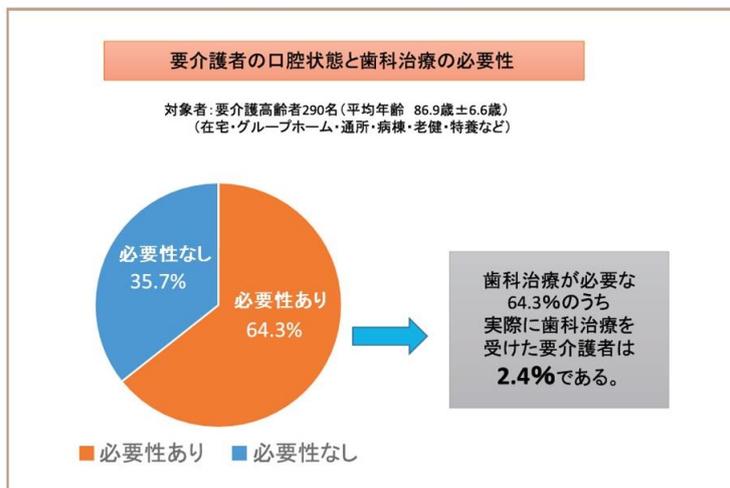
2021 年度(前期)「在宅医療研究への助成」論文枠(2 年研究)

【調査委託】

株式会社 山手情報処理センター

＜参考資料1＞

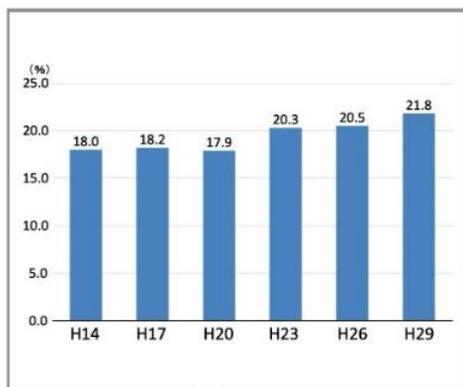
日本歯科医師会から出された「2040年を見据えた歯科ビジョン」では、“介護が必要となった高齢者の調査では、歯科医療や口腔健康管理が必要である高齢者は64.3%存在するものの、実際に歯科医療につながっている割合は2.4%にとどまっているという結果もあり、需要・提供体制に乖離があることが課題となっている”とあります。



図表 12 要介護者の口腔状態と歯科治療の必要性
令和元年度日本歯科医学会 プロジェクト研究「フレイルおよび認知症と口腔健康の関係に焦点化した人生100年時代を見据えた歯科治療指針作成に関する研究」中間報告書より引用

＜参考資料2＞

「2040年を見据えた歯科ビジョン」では、“現状では訪問歯科診療を行っているのは歯科診療所全体の約2割に過ぎない。この数字を向上させ、2040年までに実施率が全国平均で40%以上になることを目指す”と「目指すべき方向性」が示されています。



図表 36 歯科訪問診療を実施している歯科診療所割合の年次推移
厚生労働省「医療施設調査」より日本歯科総合研究機構作成



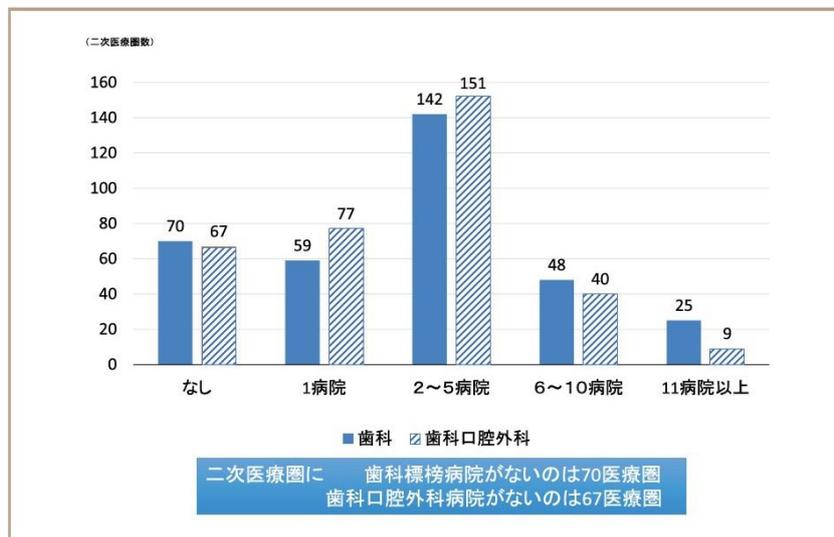
図表 37 歯科訪問診療件数を要介護者数で除した在宅歯科医療充足率
厚生労働省「医療施設調査」および「介護保険事業状況報告」より日本歯科総合研究機構作成

◆実現のためのアクション◆

- ・ 訪問歯科診療に取り組む診療所の拡大に向けた対応の強化
【2040年までに全歯科診療所の40%以上の実施率達成を目指す】
- ・ 診療報酬の拡充に向けた在宅歯科医療に関するエビデンスの構築・収集
- ・ 第8次医療計画における在宅歯科評価項目の追加や目標値記載の必須化に向けた働きかけ
- ・ 在宅医療における多職種連携の基盤となる研修体制の整備

<参考資料 3>

過疎地においては、“介護分野との連携の下に、通院介助や訪問歯科診療の体制を強化する必要があり、さらにその後方支援にあたる病院歯科の充実と、スタッフが確保されたハブ的な歯科医療機関が過疎地の支援にあたるようなスキーム作りが求められる”とされています。しかし、下図に示すように、全国の 344 医療圏のうち約 70 医療圏で病院歯科がない状況があります。

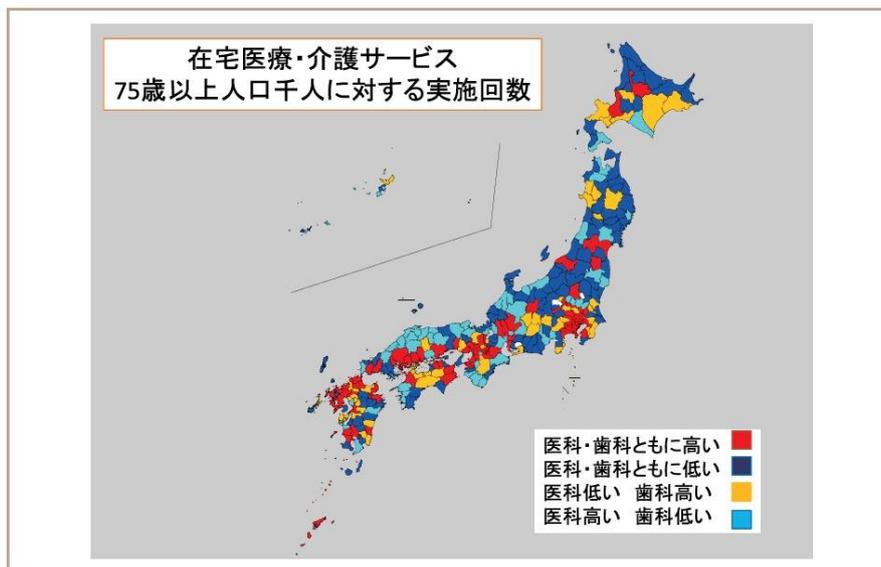


図表 24 二次医療圏の歯科または歯科口腔外科を標榜する病院数
厚生労働省「医療施設調査」より日本歯科総合研究機構作成

<参考資料 4>

現状では、「患者までの距離は半径 16km 以内が原則」と定められており、歯科医療機関が減少傾向にある離島・中山間地域においては、近々、訪問歯科診療提供体制の安定的確保が難しくなると懸念されています。また、都市部においても高齢化が進んでおり、移動の困難性などを考えると、従来のかかりつけ歯科医療機関への通院が困難になる患者が増加することも懸念されます。

下図に示すように、各地で歯科の在宅医療の実施回数が低い地域が認められ、歯科の在宅医療提供の増加が求められています。半径 16 km を超えて訪問歯科診療を提供することも、検討する必要があります。



図表 16 在宅医療・在宅歯科医療の提供状況
厚生労働省「医療施設調査」より日本歯科総合研究機構作成